

# 要 求 仕 様 書

## 1、概要

本要求仕様書は、排ガス処理装置のリースについて定めたものである。今年度実施の研究開発事業「石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業」／製油所のグリーン化研究開発事業」において、重質油の分析として重質油の分画を行っており、その分画操作は実験室に設置したドラフトチャンバー内で実施している。ドラフトチャンバー内では溶媒抽出とカラム分画を実施しており、使用する溶媒から揮発性有機化合物や有害大気汚染物質が発生するが、大気汚染防止法によりこれらの物質を除去してから大気に放出する必要があることから、その除去装置である排ガス処理装置を調達するものである。

## 2、仕様

弊所が選定した排ガス処理装置を以下のリース契約上の売主（納入業者：以下、売主という）から購入し、リースをおこなうこと。

### 2. 1 装置内容

売主：株式会社丸真

装置：株式会社ダルトン製 非防爆乾式排ガス処理装置(低濃度用-堅形) GLV-100

株式会社ダルトン製 排ガス処理装置(低濃度用-堅形) GLV-150

## 3. 契約方法

リース契約（支払方法は弊所指定の方法による）とし、契約期間は令和3年10月1日から令和8年3月31日までとする。

## 4. 見積り範囲

上記2と3にかかわる全ての費用。

## 5. 一般事項

### 5. 1 検収

検収は売主が以下の全ての事項が満足していることを、弊所が確認した時をもって完了したものとす

- ① 弊所の定めた方法により試運転を行うこと。
- ② 完成図書等の書類が完成し、提出されていること。

### 5. 2 保証

売主は、当該装置の設置後1年以内に故障の発生および欠陥が見つかった際にその原因が売主の瑕疵に起因すると認められた場合は、速やかに無償で必要な処置を講ずるものとし、さらに弊所の検収を受けなければならない。

### 5. 3 その他

- ・ 本仕様書に定めない事項は、別途協議のうえ定めるものとする。
- ・ 納期の遅延が貴社および売主の責任範囲内において明らかになった場合は、速やかに弊所に連絡し、別途協議するものとする。

以 上